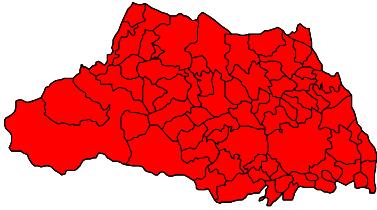


# 埼玉県はばたく I T 人材特区

都道府県名 :	埼玉県	
申請主体名 :	埼玉県	
区域の範囲 :	埼玉県の全域	

特区の概要 :

埼玉県は、東京に隣接するという立地特性と経済の高度成長により、我が国の代表的な内陸型工業県としての地位を築いてきた。しかしながら、近年の高度情報化、サービス経済化が顕著となる中で、I T 企業の立地や I T 人材供給において、本県の東京への依存が拡大傾向にある。そこで、本特例措置の活用により、県内情報処理教育を充実させ、I T スキルの高い人材を地元企業に輩出し、県内企業の I T 化と I T 関連企業の県内立地を促進し、県民活力の向上を図る。

適用される規制の特例措置 :

- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



埼玉県のマスコット コバトン

